

令和 4 年 10 月 28 日

佐々町水道事業  
長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 4年度 佐々町水道事業 中央配水池送配水管分離更新工事（3 工区）
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町羽須和、平野免地内
工 事 概 要	工事総延長 L=243.34m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町小浦免字羽恵崎 1 5 6 7 番 3 (有)創進工業佐々営業所 営業所長 岩下 紗弓
変 更 内 容	工事総延長 L=244.38m→243.34m 送水管DIP (GX) φ300 L=238.09m→240.36m 橋梁添架送水管 (WEETA-13.6) W300 L=6.19m→2.98m 不断水 一式→なし
変 更 理 由	契約締結後、铸铁管の使用を見合わせるよう日本水道協会より自粛要請があったことを受け、工事の一時中断をせざるえない事態となった。材料の利用が解除される見込みが立たなかったこと、既存仕切弁が老朽化により弁体の開閉が十分に行えないことを想定し、バルブ操作なしで水の抜き取りが可能な不断水工法を採用していましたが、铸铁管の使用解除が早まったことで別工事が先行して完成したため、不断水工法を使うことなく施工が可能となったため不断水工法を減変更するもの。
変 更 契 約 日	令和 4年10月28日
変 更 前 契 約 額	72,380,000円 (内消費税額 6,580,000円)
変 更 額	減 13,900,700円 (内消費税額 1,263,700円)
変 更 後 契 約 額	58,479,300円 (内消費税額 5,316,300円)
変 更 前 工 期	令和 4年 6月10日 180日間 令和 4年12月 6日
変 更 後 工 期	令和 4年 6月10日 180日間 令和 4年12月 6日
そ の 他	第 1 回変更